

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月12日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝テック株式会社(以下「テック」)が保有する債権に取立不能のおそれが生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝テック株式会社
住 所 東京都品川区大崎1-11-1
代表者の氏名 池田 隆之 代表取締役社長

- (2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名 称 有限会社たこうや(以下「債務者」)
住 所 宮城県名取市増田2丁目3番7号
代表者の氏名 板橋 勲 代表取締役
資本金の額 28百万円

- (3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

債務者は、2018年5月29日、仙台地方裁判所に破産手続開始の申立てを行い、テックは、6月6日、同裁判所から破産手続開始通知書を受領しました。

- (4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛金 約7,000円

- (5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

損失見込額の業績への影響は軽微であります。

以 上